

平成24年8月第10回教育委員会定例会

【日 時】平成24年8月27日（月）午前10時00分～午後0時10分

【場 所】北栄町大栄農村環境改善センター 第1会議室

【出席者】吉田助三郎委員長・河本恒夫委員長職務代理者・斎尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・田中教育総務課長・西村生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課室長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 河本委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

- ・ 8月1日鳥取県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換会について
※鳥取県知事と鳥取県教育委員会との協定について
協定書の締結＝地教委の立ち位置が不明確
県議会への質問に対応＝協定書の締結
指標の数値化＝施策の目標のための指標
⇒学校を苦しめるのではないか。⇒基本計画に使用しているものを活用
鳥取県：県知事と県教育委員会が調印⇒地教委のかかわりは特にはない。
教育次長の説明：地教委の協力がないと目標は達成できない。
支援チーム：ハイパーQ-Uの全校実施⇔北栄町：交付金事業で実施
- ・ 8月8日ALT出迎え（鳥取空港）について
鳥取空港に歓迎の迎え、8月21日歓迎会
- ・ 8月21日ALT歓迎会について
- ・ 8月10日緊急校長会の開催について
※いじめ調査への対応確認。
統一したもので行うのか。⇒各校で独自に調査することとしていた。
例) 複数でいじめていた。悪口をいわれた。⇒各校独自の項目を振り分けるとする。
- ・ 8月23日・24日中国五県教育長研究大会について
改革の動向＝教育委員会制度お否定するものではなく、より地域住民とかかわりをもった運営をしていく。
学校運営協議会の設置、町長との懇談会の開催
- ・ 8月1日第5回教育連絡会について
(委員長) 県教委との意見交換について、今のままで行くと知事と県教委でどんどん違うところで行われている。本来、下部の組織の地教委とも協議しながら進める

べきではないか。

(教育長) 県教委は、関係者調査をすることとしている。次年度の協約見直しには意見交換をする。

(委員長) 地教委は、報道でことを知るような状況で、内容について説明などもなく知らない。県教委は、地教委は言うことを聞く組織と思っているのではないか。研修会では今後の姿勢を聞きたい。県教委の安易さが随所にみられる。

(委員長) いじめ調査は毎月か。毎月では分らないのではないか。いつの時点か。

(事務局) わかった時点で計上している。

(委員) 教育連絡会では、学校での取り組みを聞くようにしているのか。

(教育長) 報告までは求めている。改善の連絡をする。

(委員) 言って反応がないのは面白くない。それではすまないのではないか。検証を求めるべきではないか。教委の仕事がない、出番がない。把握する必要がある。

(教育長) 教育連絡会に具体的なことを示す必要がある。

(委員) 教委として学校がどういうことをしているのか把握しておくべきである。

教育総務課長

- ・ 中学校の外国語（英語）指導助手について

- ・ 半日保育士体験の開催について

- ・ 工事等の発注について

(委員) 北条中の机・椅子の購入は老朽化によるものか。

(事務局) 老朽化したものを順次更新するもの。

(委員) 半日保育士体験は3年目だが継続等はどうするのか。

(事務局) いま感想をまとめている状況で今後について検討する。とてもいい事業という反応である。

(委員長) こども園の職員は学校のことも考えているのか。施設から出られない現状がある。

(教育長) こども園の反応も見てみたいと考えている。成長の姿を見る。そこから幼児教育を考える材料となる。

(委員) 何か手立てを考えて実施して欲しい。

(委員) 今までにはない取り組みではないか。

生涯学習課長

- ・ 第4回北栄てくてくウォークについて

- ・ 文化財保護委員会並びに北条歴史民俗資料館運営委員会について

- ・ 夏休み学び力アップ講座について

- ・ 北栄ゆら由良川くだりについて

- ・ 第2回北栄町人権同和教育推進指導員会議並びに地区推進員会議について

- ・ 大栄地区の文化財資料の取り扱いについて

(委員) 川下り大会のボートの決勝戦の時には観客がいなかった。さびしいものであった。イカダの部の前にすべきではなかったか。

(事務局) 委員の言われるとおりに感じる。アンケートを行っており、今後、まとめをし反省、検討したい。

(委員) コナンめぐりについて、先日、韓国の人が小学校に来たがよくわからないようで、教頭がどうぞと行こうと思ったが、怒られると思ったのか帰られてしまった。看板があった方がいいのではないか。

(事務局) 政策企画課に伝えたい。「ご自由に撮影ください。」

3 協議事項

(1) 平成24年度全国学力・学習状況調査について

※抽出校及び希望校とも公表する。

・数値結果及び調査分析結果を報告する。

※各学校とも結果を分析したうえで保護者への情報提供を行う。

・全国抽出校は9月、参加希望校は10月(結果情報の町への送付が遅いため、データ分析後公表となる。)に議会へ報告する。

(委員) テストを受けさせて子どもたちに最低限どのようなことを身につけさせるのか。

(事務局) 教育課程による身につけさせるもの。テスト実施＝課題解決＝指導改善

(委員) 全体的な評価、県の評価はできているのか。

(教育長) 平成24年度はまだできていない。分析はいずれにおいても出てくる。

(事務局) 評価の方法は通知のとおり。

(委員長) 分析して公表するのか。

(教育長) 公表する。

(委員長) 町民に対しての公表を町教委がすることが必要である。

(事務局) 前回は各校を出している。

(教育長) 前回公表して地域の教育に役立ったのかといえば、いいことはなかった。

(委員長) 学校ごとに公表していることで、教委はいいと思われるが、他はそうは思わない。なぜ隠しているのかとの対応がある。

(委員) ホームページでなぜ学力調査が必要か、分析はこうだったということを明確にして公表してはどうか。

(委員) 教委、学校の立ち位置、町民の聞きたい立ち位置は違うことを説明していくしかない。

(教育長) 抽出校の結果は9月行政報告会、希望校は10月行政報告会に報告する。各校分は各校の学校だよりなどを配布する。

4 報告

・平成25年度全国学力・学習状況調査について

・平成24年9月北栄町議会定例会の日程について

- ・任期満了に伴う人権擁護委員の選任について

5 その他

- ・平成24年度鳥取県市町村教育委員会委員研修会について
- ・次回教育委員会 定例会 9月25日（火）午後1時30分から